

# 請求媒体変更届

伝送(インターネット)請求への変更

年 月 日

事業所番号	1 2	令和 年 月	新規
事業所名称	担当者名 <input type="text"/>		
TEL			

※ 新規指定が最近の場合は、指定年月をご記入ください

上記事業所の介護給付費等の請求について、伝送請求に変更いたします。  
つきましては、電子請求システムのID・パスワードの発行をお願いいたします。

- ◎ 連合会から送付される  
・「介護保険事業所の電子請求登録結果に関するお知らせ」  
は大切に保管してください。

- ◎ 伝送請求開始に伴う電子証明書の発行手数料は  
以下の通りとなります。

証明書種類	有効期間	発行手数料
介護保険証明書	3年	13,200円
介護・障害共通証明書	3年	13,900円

※代理請求は不要

- ◎ ケアプランデータ連携システムを利用する場合は以下の通り  
となります。

種類	有効期間	発行手数料
ケアプラン料	1年	21,000円

※代理請求・ケアプランデータ連携システムのみ使用の場合は、別途ケアプラン申請が必要

請求  
1～10日：請求データ送信可能

審査結果確認  
1日～： 前月審査の返戻関係帳票  
15日～： 支払関係帳票

【提出先 ( F A X ) 】 千葉県国保連合会 介護保険課 行 F A X : 0 4 3 - 2 5 4 - 0 0 4 8
--

連合会処理

システム	登録	発送	代理承認	発行依頼
/	/	/	/	/